



第2期 岩宇まちづくり地域連携ビジョン

令和4年（2022年）4月 策定

岩宇まちづくり連携協議会

第1期 岩宇まちづくり地域連携ビジョンの総括

1. 第1期 岩宇まちづくり地域連携ビジョンの検証

岩宇まちづくり地域連携ビジョンは、岩宇地域の4町村（岩内町・共和町・泊村・神恵内村）が地域の課題を相互に認識し、一丸となってまちづくりを推進するため、平成28年6月に締結された協定書をもとに、同年12月に策定されました。

事業期間は、平成28年度から令和3年度までの6年間で、「地域の活性化と誰もが安心して暮らし続けられる地域づくり」を目指す姿として、事業を推進してきました。

分野別の取組状況については、以下のとおりです。

【生活機能の強化に係る政策分野】

項目	概要	事業の取組状況・結果
医療	地域の医療体制の維持・確保	岩宇地域の医療を支えるために、地域の中核病院である「岩内協会病院」と連携を密にし、救急医療及び小児医療体制維持・確保に取り組みました。
福祉	高齢者福祉の推進	介護保険法に基づく要介護認定を行う審査会（介護認定審査会）を岩宇4町村共同で運用し、高齢者福祉の充実に努めました。
	障がい者福祉の充実	障がい児・者の相談支援を目的とした「岩宇地区相談支援センター」を設置し、障害福祉サービスを活用した障がい児・者の生活支援やサービス提供事業者との各種調整を行いました。
教育	次世代を担う人材の育成	岩宇地域の歴史や文化・産業などの体験を通じて郷土愛を育む「岩宇子ども交流プログラム」を実施しました。
商業振興	広域観光の推進	新たな観光地域づくりによる国内外観光客の誘致や交流人口の増加を図るため、岩宇DMOの設立に向けた検討を行いました。
	地場産品の振興	圏域内の良質な一次産品や加工品等の普及を図るため、岩宇地域の新たな地場産品（イモナンデス）の開発や物販などのPR活動を行いました。
その他	廃棄物処理施設の共同利用	岩内地方衛生組合による廃棄物処理の広域化を進め、令和元年度には岩内地方清掃センターを設置しました。

【結びつきやネットワークの強化に係る政策分野】

項目	概要	事業の取組状況・結果
地域公共交通	生活路線バス運行の維持・確保	圏域内における生活バス路線の運行事業者に対して、路線の維持・確保に係る補助金の交付などを行いました。
道路等インフラの整備	基幹道路等ネットワーク整備の促進	後志総合開発期成会を始めとする各種期成会で、後志自動車道の開通や関係する国道の整備等に関する要望を取りまとめ、国や北海道に対して要望活動を行いました。
地域内外の住民との交流・移住促進	道内外の住民等との交流促進	観光地域づくりにおける先進地視察やモニターツアー等の実施、また札幌圏やニセコ圏で実施した物販等を通じて、道内外の住民等との交流促進を図りました。

2. 第1期 岩宇まちづくり地域連携ビジョンの総括

平成28年度から平成30年度までは、北海道の地域づくり総合交付金（市町村連携モデル事業）、令和元年度から令和3年度までは、北海道市町村振興協会のいきいきふるさと推進事業助成金を活用しながら、各種事業を推進してきました。

特に、広域観光部会では、岩宇DMOの組織体制の確立に向けた先進地視察や外国人向けモニターツアー等の実施、地場産品部会では、新たなご当地グルメの検討を行い、地元高校生のアイデアで実現した「イモナンデス」の普及・促進事業の実施、人材育成部会では、岩宇地域の次世代を担う子どもたちの郷土愛を育む「岩宇子ども交流プログラム」を実施しました。

その他、ビジョンに登載された事業は概ね実施できたものの、令和元年度末にまん延した新型コロナウイルス感染症の影響により、主に岩宇DMOの組織体制の確立や岩宇子ども交流プログラムの実施などの事業展開に大きな影響を受けましたので、今後は、ポストコロナを見据えた事業運営が重要となります。

また、第1期では、各年度ごとに事業実績報告や新年度事業（案）の協議等は行っていたものの、中長期的な事業検証は行っていなかったことから、今後は、各事業におけるビジョンやゴールの共有・明確化や事業効果の検証を実施する必要があります。

第2期 岩宇まちづくり地域連携ビジョン

1. 趣旨

本ビジョンは、岩宇4町村が、地域の共通課題を相互に認識し、地域が一丸となってまちづくりを推進するために策定するものです。

地域医療、福祉、交通、基幹道路等ネットワークの整備など、生活機能の維持・確保に向けた取組や地域の魅力を活かした広域観光、地元の子どもの郷土愛を育む取組を実施するとともに、岩宇4町村の職員同士の交流を通じた新たなまちづくり基盤の構築に努めます。

2. 位置付け

本ビジョンは、各町村で定める総合計画やその他個別計画と整合性を図りながら岩宇4町村における広域連携事業の指針として定めるものです。

3. 計画期間

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

4. 目指す姿

「地域の活性化と誰もが安心して暮らし続けられる地域づくり」

5. 地域連携協定に基づき推進する取組

平成28年6月に締結した「岩宇地域のまちづくり連携に関する協定書」第3条の規定に基づき、医療や福祉、教育といった分野別に取組を実施します。

特に、教育分野における「次世代を担う人材育成」、産業振興分野における「広域観光の推進」「地場産品の振興」については、各町村で部会を設置し、取組を推進します。

■ 生活機能の強化に係る取組

① 医療

- ・地域の医療体制の確保、維持

② 福祉

- ・介護保険・高齢者福祉の推進
- ・障がい者福祉の充実

③ 教育

- ・次世代を担う人材の育成

- ④ 産業振興
 - ・ 広域観光の推進
 - ・ 地場産品の振興
- ⑤ その他
 - ・ 廃棄物処理施設の共同利用

■ 結びつきやネットワークの強化に係る取組

- ① 地域公共交通
 - ・ 生活路線バス運行の維持・確保
- ② 道路等交通インフラの整備
 - ・ 基幹道路等ネットワーク整備の促進
- ③ 交流人口及び関係人口の拡大と移住定住の促進
 - ・ 交流人口及び関係人口の拡大と移住定住の促進
- ④ その他
 - ・ 地域とのつながりの強化

6. 具体的な取組

(1) 生活機能の強化に係る具体的な取組

- ① 医療
 - ・ 地域の医療体制の確保、維持

〈協定内容〉

圏域内における地域医療を支えるために、救急医療体制及び小児医療体制の確保、維持に取り組む。

事業内容	○連絡協議会の開催 圏域で連携し、地域の救急医療体制及び小児医療体制の確保、維持に向けて、岩内協会病院連絡協議会を開催する。 ○要望活動の実施 圏域で連携し、岩内協会病院における救急医療体制及び小児医療体制の整備及び充実に向けて、北海道や関係団体へ要望活動を実施する。
事業主体	岩内町、共和町、泊村、神恵内村
事業効果	地域の救急医療体制や小児医療体制の確保により、少子高齢化が進行する地域において、地域の安全・安心が確保され、人口流出の抑制や移住・定住につながる。
役割分担	地域中核病院であり、泊発電所の有事の際の原子力災害医療協力機関である岩内協会病院との連携を密にする。

② 福祉

- ・介護保険・高齢者福祉の推進

〈協定内容〉

介護保険法に基づく要介護認定を行う審査会（介護認定審査会）を共同で運用する。

事業内容	○介護認定審査会の共同設置 各町村で連携し、介護保険法に基づく要介護認定を行う審査会（介護認定審査会）を共同で運用する。
事業主体	岩内町、共和町、泊村、神恵内村
事業効果	介護認定審査事務の画一的で効率的な処理が図られる。
役割分担	〈岩内町〉 ・事務局として、介護認定審査会を運用する。 〈共和町、泊村、神恵内村〉 ・介護認定審査会の運用に協力する。

- ・障がい者福祉の充実

〈協定内容〉

障害者総合支援法等に基づく障がい者の福祉サービスの充実に取り組む。

事業内容	○相談支援センター事業及び地域活動支援センター事業の共同実施 各町村で連携し、障者福祉サービス等の利用に関する相談支援センター事業や地域活動支援センター事業を共同で実施する。 ○児童発達支援事業者との連携 各町村と圏域内の児童発達支援事業者が連携することで、発達の遅れ等のある児童を対象にサービスの提供を行う。
事業主体	岩内町、共和町、泊村、神恵内村
事業効果	障がいのある人の身近な地域において、安心して生活できる地域の支援体制が図られる。
役割分担	障がい者への相談支援や地域活動支援センターなど障害福祉サービスの提供を共同で行う。

③ 教育

- ・次世代を担う人材の育成

〈協定内容〉

圏域内の子ども達等が地域の産業や魅力等の体験を通じて交流を深める、地域の学習機会の普及促進に取り組む。

事業内容	<p>○子ども交流プログラムの実施 岩宇地域の子ども達を対象に、地域の魅力的な体験を通じて郷土愛を育むとともに、子ども同士の交流を深める。</p> <p>○国内外の子ども達の受入れ 地域の体験メニューなどの掘り起こしなど受入体制を確保し、修学旅行など国内外からの子どもの受入れに取り組む。</p>
事業主体	共和町（事務局）、岩内町、泊村、神恵内村
事業効果	地域の子どもの郷土愛や子ども同士の連帯意識が醸成されるとともに、他地域との交流促進に資する。
役割分担	<p>〈共和町（事務局）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の小中高生等を対象とした地域学習事業の企画や総合調整等を行う。 <p>〈岩内町、泊村、神恵内村〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の小中高生等を対象とした地域学習事業に協力する。

④ 産業振興

・ 広域観光の推進

〈協定内容〉

圏域内の秘めた資源や新たな魅力等多様な地域資源を総合的に活用し、新たな観光資源づくり及び観光人材の育成に取り組む。

事業内容	<p>○岩宇DMO（仮称）の設立 岩宇DMO（仮称）準備室を設置するほか、キーマンとなり得る人材との連携を密にし、DMO形成に向けた取組を行う。</p> <p>○マーケティング調査 岩宇エリアにおける広域の観光戦略を立案するための基礎データを収集する。</p> <p>○プロモーションの強化 既存の広域観光ホームページの充実化をはじめ、動画の作成や商談会への参加、インフルエンサーの招へいなどを通じて、情報発信の強化を図る。</p> <p>○観光人材の育成 道内先進地との交流をはじめ、マーケティング調査に係る専門研修など、キーマンとなる人材の育成を図る。</p>
事業主体	岩内町（事務局）、共和町、泊村、神恵内村
事業効果	広域による新たな観光地づくりにより、国内外観光客の集客が図られ、地域経済の活性化や移住・定住の促進につながる。
役割分担	<p>〈岩内町（事務局）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種事業の進行や岩宇DMOの設立に向けた調整を行う。 <p>〈共和町、泊村、神恵内村〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種事業の進行や岩宇DMOの設立に向けた調整の協力をを行う。

・地場産品の振興

〈協定内容〉

圏域内の良質な一次産品や加工品等の普及拡大を図るため、地場産品の開発や販路拡大等に取り組む。

事業内容	<p>○地場産品の広域情報の発信 各町村や地元事業者と連携し、圏域内の地場産品等を紹介するパンフ等を作成し、圏域内外で広く発信する。</p> <p>○札幌圏、ニセコ等プロモーションの実施 地元の生産者と連携し、一次産品や加工品等を最大限活用した国内外プロモーションや情報発信に取り組む。</p> <p>○岩宇4ヶ町村地域振興連絡協議会との連携 岩宇4町村地域振興連絡協議会と連携し、物販等を実施する。</p>
事業主体	泊村・神恵内村（事務局）、岩内町、共和町
事業効果	広域観光との連携により、地場産品の開発や消費拡大が図られる。
役割分担	<p>〈泊村、神恵内村（事務局）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地場産品開発や国内外プロモーション等の企画や総合調整等を行う。 <p>〈岩内町、共和町〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地場産品開発や国内外プロモーション等の取組に協力する。

⑤ その他

・廃棄物処理施設の共同利用

〈協定内容〉

廃棄物処理施設の的確かつ効率的な維持管理に取り組む。

事業内容	<p>○一部事務組合による廃棄物処理施設の共同運営 岩宇4町村で構成する一部事務組合により、引き続き、共同で岩内地方清掃センターの管理運営を行う。</p>
事業主体	岩内地方衛生組合
事業効果	廃棄物処理業務の効率化やコスト削減のほか、ごみの排出抑制、再利用の推進が図られる。
役割分担	岩内地方衛生組合による廃棄物処理の広域化を進める。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る具体的取組

① 地域公共交通

- ・生活路線バス運行の確保・維持

〈協定内容〉

圏域内の地域交通を確保するために生活路線バスの維持に取り組む。

事業内容	○生活路線バスに係る事業者支援 圏域を結ぶ生活路線バス（岩内町～共和町～泊村～神恵内村）の運行を維持するため、各町村と連携してバス事業者へ支援を行う。
事業主体	岩内町、共和町、泊村、神恵内村
事業効果	地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保することにより、住民福祉の向上が図られる。
役割分担	生活路線バスの運行を維持するためにバス事業者に支援する。

② 道路等交通インフラの整備

- ・基幹道路等ネットワーク整備の促進

〈協定内容〉

圏域内の効率的な道路交通ネットワークの形成に向けた国道等交通インフラ整備促進の取組を推進する。

事業内容	○基幹道路網の整備促進 圏域で連携し、圏域内の国道や道道の基幹道路網の整備促進に向けた要請活動を行う。
事業主体	岩内町、共和町、泊村、神恵内村
事業効果	地域内の基幹道路網が整備促進されることにより、道路交通の安全確保や利便性が向上し、地域間交流の促進や地域経済の活性化が図られる。
役割分担	〈岩内町〉 ・国道 276 号岩内共和道路整備促進に係る期成会事務局をはじめ、幹線道路の整備促進に向けた取組を進める。 〈共和町、泊村、神恵内村〉 ・幹線道路の整備促進に向けた取組を進める。

③ 交流人口及び関係人口の拡大と移住定住の促進

- ・ 交流人口及び関係人口の拡大と移住定住の促進

〈協定内容〉

岩宇地域と多様に係わる交流人口や関係人口の拡大に取り組むとともに、デジタル技術の活用やポストコロナに対応した柔軟な働き方の提案など、移住定住の促進に取り組む。

事業内容	<p>○岩宇地域と多様に係わる関係人口の拡大 岩宇地域との関わりの深い方や2拠点での暮らし方の提案など、ポストコロナに対応した新たな関係人口の拡大に取り組む。</p> <p>○移住定住の促進 交流人口や関係人口の拡大を更に深化させ、岩宇地域での新たな田舎暮らしの提案として、テレワーク等を活用した柔軟な働き方やスマート農業・漁業など移住定住の促進に取り組む。</p>
事業主体	泊村・神恵内村（事務局）、岩内町、共和町
事業効果	交流人口の増加により、地域経済の活性化が図られる。
役割分担	<p>〈泊村、神恵内村（事務局）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩宇地域と多様に係わる関係人口の拡大や移住定住の企画や総合調整等を行う。 <p>〈岩内町、共和町〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩宇地域と多様に係わる関係人口の拡大や移住定住の取組に協力する。

④ その他

- ・ 地域とのつながりの強化

〈協定内容〉

岩宇4町村の職員及び岩宇地域に所在する民間人材等を対象とした研修を実施し、連携を強化する。

事業内容	○研修会の実施 岩宇4町村の職員並びに岩宇地域に所在する民間人材等を対象とした研修を実施することで、職員個人のスキルアップや官民の枠にとられない繋がりを構築する。
事業主体	岩内町、共和町、泊村、神恵内村、 岩宇地域に所在する民間人材等
事業効果	自治体のみならず、官民の枠を越えたつながりを構築することで、広域連携業務の円滑な遂行、更には地域とのつながりを生かした各種施策の検討・実施に寄与する。
役割分担	〈岩内町（事務局）〉 ・ 研修の企画や総合調整などを行う。 〈共和町、泊村、神恵内村、岩宇地域に所在する民間事業者等〉 ・ 研修の実施にあたり、企画、運営などに協力する。

(3) 各取組における5年間のロードマップ

※◎は事務局など、中心となる自治体

	分野	取組の概要	R4年度	R5年度	R6～8年度	関連する自治体や組織					
						岩内町	共和町	泊村	神恵内村	その他	
（1）生活機能の強化	① 医療	地域の医療体制の確保・維持	岩内協会病院連絡協議会や救急医療、小児医療体制の確保に向けた国や道への要望活動を実施する			○	○	○	○	岩内協会病院	
	② 福祉	介護保険・高齢者福祉の推進	介護認定審査会を継続して運用する			◎	○	○	○		
		障がい者福祉の充実	岩宇地区相談支援センター、地域活動支援センター「前田の家」において、障害福祉サービス等を実施する			◎	○	○	○	岩宇地区相談支援センター 地域活動支援センター「前田の家」	
	③ 教育	次世代を担う人材の育成	岩宇子ども交流プログラムを実施する			○	◎	○	○		
	④ 産業振興	広域観光の推進	岩宇DMO準備室（仮称）の設置・運用	岩宇DMO設立・運用			◎	○	○	○	
		地場産品の振興	誌面や物販、岩宇4ヶ町村地域振興連絡協議会との連携を通じて岩宇地区の地場産品のPRを実施する			○	○	◎	◎		
⑤ その他	廃棄物処理施設の共同利用	岩宇4町村で構成する一部事務組合により、共同で岩内地方清掃センターの管理運営を実施する			○	○	○	○	岩内地方衛生組合		
（2）結びつきやネットワークの強化	① 地域公共交通	生活路線バス運行の確保・維持	生活路線バス（岩内町～共和町～泊村～神恵内村）の運行を維持するため、バス事業者への支援を実施する			○	○	○	○		
	② 道路等交通インフラの整備	基幹道路等ネットワーク整備の促進	国道276号線、国道229号線等幹線道路の整備促進に向けた要望活動を実施する。			○	○	○	○		
	③ 交流人口及び関係人口の拡大と移住定住の促進	交流人口及び関係人口の拡大と移住定住の促進	実施体制について検討（財源等）	検討した事業を実施する		○	○	◎	◎		
	④ その他	地域とのつながりの強化	研修の実施体制について検討（財源等）	毎年研修を実施する		◎	○	○	○		

(4) 取組の評価・検証

取組の実施においては、常に Plan (事業計画)・Do (実施)・Check (評価)・Act (改善点の抽出) の PDCA サイクルによりビジョンを推進し、必要に応じて事業内容の見直しを行うものとしします。

具体的には、毎年度ビジョンに登載した取組に係る達成状況を岩宇まちづくり連携協議会幹事会または総会で審議し、A～Eまでの5段階で評価します。

【A～Eまでの評価】

- A・・・順調に推移している
- B・・・ほぼ順調に推移している
- C・・・やや遅延している
- D・・・かなり遅延している
- E・・・達成困難

各登載事業において、E (達成困難) と評価された場合、当該事業の課題点、問題点について協議し、事業内容の見直しを行います。